

3月9日に開会した平成29年第2回村議会定例会において
中村村長から村政執行方針が、藤本教育長から教育行政執行方針が述べられました。
その概要をお知らせします。

平成29年度 村政執行方針



平成29年第2回占冠村議会定例会の開会にあたり村政執行に対する基本的な考えを申し上げます。

昨年のイギリスEU離脱、本年のアメリカ大統領選挙結果は世界経済や経済の枠組み、人の交流を変える勢いであり日本への影響が懸念されています。

国においては、第3次安倍内閣の最優先課題を経済としたうえで、国内総生産600兆円達成、希望出生率1.8の実現、介護離

職ゼロを3つの的と位置づけ、一億総活躍社会実現に向け多くの政策に取り組まれているところです。

北海道内では、昨年3つの台風が相次いで上陸し、十勝管内や南富良野町において堤防決壊による浸水に見舞われるなど甚大な被害を受けました。

本村においても、これらの台風による局地的な大雨でトマム地区を中心に床下浸水、水道施設損壊による断水や給水制限、村道崩

壊、林道・作業道の路面流出など、昭和37年の大水害以来の被災となりました。自然災害はいつでも、どのような形でも起こりうる実証事例であり、今後の防災対策の教訓とします。

長年の懸案でありましたトマムリゾート村有施設の売却、タワムリ共有持分の契約と修繕費請求の問題について、札幌地方裁判所の調停手続において調停が成立しました。

この中で、村有施設の売却につ

いては、「目途」とされていた買収時期を確定期限をもって合意するとともに、買取金額を一部増額しました。

また、タワムリの共有持分については、これを売却し、村は名目の如何を問わず何ら債務を負わないことを確認して、いずれも解決しました。

これからは、調停条項の履行とトマムリゾートの充実、関連産業やトマム地区の振興に向けて取り組んでまいります。

村政執行の基本姿勢

選挙公約である村民一人ひとりが村づくりに参画する仕組みづくりを具現化するため、占冠村むらびと条例を制定いたしました。

前文において、先人が守り残してきたくださった樹海と清流の豊かな自然環境の中で、村づくりの主役である村民誰もが安心して生涯生活できる村にするため、子どもが村づくりに参加する権利も謳(うた)いました。この条例の特徴は、生きた条例と考えています。

本村の村づくりにふさわしいものであり続けているか、5年以内に検討することとしており、村民の皆様の声をお聞きしますのご理解とご協力をお願いいたします。

活気ある生活では、畜産において子牛価格高騰後も価格は堅調に推移しており、生産基盤を強化するための支援を行うほか、担い手対策は問題を整理し制度設計を進めてまいります。

林業においては、森林が持つ多

面的機能を有効に活用するため六次産業化に向けて引き続き取り組んでまいります。

路網整備や植栽・除間伐といった山づくりを基本とし、森林から生産される木材や副産物の付加価値を高め、雇用の創出に努めてまいります。

観光は、関連する分野が多岐にわたることから、すそ野の広い総合産業といわれています。トマムリゾートはポテンシャルが高く、関係する事業者と連携協力し、村内観光はもとより広域観光、北海道観光の中核になるよう進めてまいります。

安全で安心な暮らしでは、高齢者福祉において占冠村社会福祉協議会と各種事業の連携を強め充実してまいります。

保健医療については、健康寿命を伸ばし自立した生活をいつまでも続けるためには疾病の早期発見、早期治療が必要であり、各種検診・検査の受診率の向上に努めます。また、「いつでも」、「どこでも」、「誰でもが」、「症状に応じた」医療を受けられることが最も重要であることから、村立診療所、歯科診療所は引き続き運営の充実に努めてまいります。

明日を担う子どもの教育環境づくりでは、占冠村教育総合会議や教育委員会と連携し、教育環境や教育機器の整備を進めてまい

ります。

占冠村むらびと条例では、村づくりの基本方針として子育てと人づくりの推進、国際交流、平和体験学習を定めており、たくましい子どもの育成と占冠村を支える人づくりを積極的に進めてまいります。

富良野広域連合におきましては、引き続き事務・事業の共同処理による効率化と財政負担の軽減を図り、住民の福祉向上に努めてまいります。

公共串内牧場については、昨年8月の台風10号により一部草地の流出、給水施設などに甚大な被害が発生しましたが、国の補助金を活用し平成30年度完了をめざし災害復旧事業を進めてまいります。

昨今の地方自治体は、新たな行政需要が多く、職員はスピード感を持って即座に対応しておりますが、一層の資質向上が求められています。そのため自主的な研修機会や専門的な学習機会の充実に努め住民の期待に応えてまいります。

一方、職員には多様化する業務に対応するため、時間外勤務を命じることがありますが、仕事の調整を図り過重労働による障がいが出ないよう心身の健康管理に努め、健康な職場づくりを進めてまいります。

明日の村づくり

(1) 集落対策

集落対策方針に基づき、各地区の集落対策を進めてまいります。あわせて、集落対策会議を開催し、検証作業を行いながら具体的取組を推進します。

トマム地区においては、引き続き「ミナ・トマム」を中心に住民活動を支援してまいります。

(2) 地方創生

昨年3月策定の「占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本目標として、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しい人の流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育て、④時代に合った地域づくりを掲げました。

4つの基本目標ごとに設定した数値目標や重要業績評価指標(KPI)の達成に向け、昨年度は、林業の六次産業化やトマム地区の子育て世帯向け民間賃貸共同住宅の確保など、取組を本格化しております。

引き続き、地方創生交付金を活用しながら、地域の特徴を活かした具体的施策を展開し、人口減少対策を積極的に進めてまいります。

(3) 移住・定住

空き家バンクの推進や大都市圏で行う北海道暮らしフェア、ふるさと納税でのPRを推進し、移住・定住、交流人口の拡大を促進してまいります。

また、定住促進条例に基づく支援措置を3年間延長し、制度の周知と財源の確保に努めてまいります。

(4) しむかつぶ・村づくり寄附金

昨年度は、前年比約30%増、平成26年度の制度開始時と比べ7倍を超える寄附額となりました。今年度も、体験型商品の開発をはじめ返礼内容の充実に努めながら、村のPRと地域振興を図り、活力あるむらづくりを進めてまいります。

(5) 新エネルギーの推進

昨年度は、「木質バイオマスエネルギー導入促進事業」による村内各家庭への薪ストーブの普及に努め、道の駅にも1台設置しました。

また、新エネルギー検討委員会では、湯の沢地区で継続されている小水力発電の可能性調査の報告をもとに、引き続き協議を進め

てまいります。

地域材利用推進方針や公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、木質バイオマスエネルギー導入を検討するとともに、林業

活気ある産業をめざして

(1) 農業

環太平洋戦略経済連携協定（TPP）交渉について、アメリカ新大統領が離脱の方針を明確にしたことで、今後の情勢が不透明になりましたが、引き続き国の補助金等を活用して、農家所得の安定と農業投資による経営基盤の整備を図るための施策を展開してまいります。また、占冠村農業振興方策を策定し、村内農業の方向性を明確にして、必要な支援措置を検討してまいります。



の六次産業化の取組など、地域資源を活用した新エネルギーの推進に向けて、取り組んでまいります。

① 酪農・畜産

平成28年度より畜産経営安定化事業を創設しました。村内家畜の肉質及び乳質改善への取組とともに、串内草地放牧預託事業補助、家畜自衛防疫事業補助、家畜導入貸付金等による支援を継続してまいります。

昨年8月の台風により被害を受けた公共串内牧場は、3か年度の復旧が予定されています。今年度は富良野圏域を最優先に行うことが決定され、6月末の受入れを計画しております。

畜産クラスター事業は、酪農・畜産の収益力向上に向け地区採択されました。地域の牛乳生産量拡大に向け、搾乳ロボットと畜舎新設の整備が進められますので、取組を支援してまいります。

② 畑作振興

農業振興事業により小規模土地改良事業による明渠・暗渠整備や鳥獣被害防止のための電気柵柵導入事業に補助を実施すると

ともに、交付金事業により、環境保全型農業に取組む農業者への支援を継続します。

また、クリーンで安心な農産物を消費者へ提供するため、農業経営研究会が取組む農産物の消費拡大イベント（収穫祭・夕市）や直売所の取組を引き続き支援してまいります。

③ 担い手対策

実習中の新規就農希望者は、平成30年7月の就農に向けて準備を進めています。今年度も就農に向けた協議・指導を行ってまいります。

また、昨年度村議会において、新規就農希望者の離村が議論されました。改善策を基に農業委員会、新規就農支援協議会及び関係機関と連携し協議を進めてまいります。

(2) 林業

占冠村の森林は、これまで先人の努力等により、戦後造林された人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、豊富な森林資源を循環利用することが重要な課題となっております。

また、森林所有者の経営意欲の低下や、森林整備を担う林業事業体の担い手不足も課題です。

こうした状況の中、「林業のむら」の再生をめざして、地方創生



推進交付金を活用し、林業の六次産業化を推進するため前年度に引き続き事業を実施してまいります。

① 村有林の管理・経営

村有林は、計画的な森林整備を行うことで地域雇用の安定的創出に寄与し、森林・林業の再生と公益的機能の持続的発揮が図られます。「森林現況調査簿」や「保残木台帳」など詳細な林況調査の成果に基づき、V分期分（I分期5年間）の人工林管理計画を作成し、高齢級人工林の若返りのための主伐・再造林や若齢人工林の間伐など計画的な整備を進めます。

また、昨年度に引き続き林内の

路網整備を実施いたします。

②私有林の育成支援

私有林の継続的な「山づくり」を促進するために、「民有林振興造林事業」や「未来へつなぐ森づくり推進事業」など、森林所有者の負担軽減を図るための造林補助制度を引き続き実施してまいります。

③林業事業者への支援

村内の林業事業者の多くは、人材不足や就業者の高齢化が進んでいることから、高性能林業機械の導入及び運転技術が必要とされるオペレーター養成などの取組が急務となっております。

森林とそこに生息する野生動物を総合的にとらえ、人間社会との関わりを考えながら、持続的な資源管理と活用の構想を描き実行できる人材も必要であります。

これらを踏まえ、林業従事者の養成や「森の恵みを活かす」森林管理を行うための人材育成事業を実施してまいります。

林業従事者の就労条件整備を図るため各種福利厚生事業を引き続き実施するとともに、造材作業システムの改善に向け、各林業事業者等への補助及び融資制度の活用等の支援について、富良野地区森林組合と連携してまいります。

④林業六次産業化の推進について

これまで優良広葉樹の銘木市への出品をはじめ、木炭や薪の製造販売、エゾシカ肉の加工販売などを進めてまいりました。特に、原木については、富良野地区森林組合を通じて販売し、占冠産材が多くの道産材と混在し流通しているのが現状です。

村が造材（一次産業）し、加工（二次産業）、流通・販売（三次産業）することで付加価値を付けて収益を上げ、森林管理へ還元するシステムの構築をめざし、昨年度から「狩猟的価値」発現による林業六次産業化推進事業に着手しております。今年度は事業で明らかになった銘木データベースの活用方法や地域商社の設立など諸課題の解決に向けて事業を展開してまいります。



⑤エゾシカ対策

昨年度において、エゾシカ対策基本構想の見直しを行い、新たなエゾシカ対策基本構想（原案）を作成しました。

今年度は関係機関との調整を行い、より先進的なエゾシカ対策の展開を図ってまいります。

また、占冠村猟区については、狩猟環境が不安定なため、数年間は行政での管理・運営が必要であると考えています。今年度新たに野生鳥獣専門員を配置し、狩猟における村民の安心・安全の確保を最優先に、独自の管理型狩猟システムとしての猟区を構築してまいります。

(3) 商工・観光

①トマムリゾート

トマムリゾートは、夏は国内旅行者、冬はインバウンド（訪日外国人旅行）を主体に好調な観光入込となっており、その効果は村内にも波及しています。

今後もトマムリゾートが道内観光の中核として、さらには国内を代表するリゾートとして、発展するよう連携協力してまいります。

②道の駅

6年間の実績から、再度指定管理者として占冠・村づくり観光協会を選定しました。基幹産業の



振興に貢献しているアンテナショップを継続するとともに、3年目となるサイクルツーリズムの拠点として、レンタルサイクル受付窓口を設置するなど滞在型観光の推進に向けて、指定管理者と連携しながら進めてまいります。

③湯の沢温泉

指定管理者による運営が6年目を迎えますが、優れた泉質と食事の満足度向上等により、入館者数が増加しています。また、お客様アンケートによる改善や村民無料開放の日、ポイントカードの導入などの経営努力が収支の改善にも結びついてきています。

今後も顧客満足度を高めていくため、指定管理者と連携を図りながら、施設の適正管理に努めてまいります。

交流の推進と施設活用

(1) 山菜料理コンクール

「山菜料理コンクール」が今年6月、3回目を迎えます。山菜に焦点をあてた料理コンクールとして、徐々に注目を集めており、最優秀賞のレシビは、星野リゾートトマムのレストランにおいて期間限定でメニュー化されています。既に募集が開始されていますので、地元からの参加に向けて村民周知を図ってまいります。

(2) サイクルツーリズムの推進

占冠村サイクルツーリズム推進実行委員会を中心に、星野リゾートトマムと連携してモニターツアーを実施してまいります。

富良野・美瑛広域観光推進協議

会で進めている広域ルートについては、占冠・富良野・南富良野を結ぶ南ルートを整備事業に今年度着手いたします。道の駅が折り返し地点となることから、サイクリストの休憩所として、また村内の温泉や商店等にサイクルラックの配置を行うことで、多くのサイクリストが楽しめる地域としてサイクリング周遊を促進してまいります。

(3) 北海道スノートラベルエキスポ2018

北海道スキープロモーション協議会などで構成する実行委員

会において、これまで道内各地のスキーリゾートで6回実施され、今年度はトマムを舞台に開催される運びとなりました。

本事業は、旅行会社やメディア等を招へいし、インバウンドの誘客を進める上で、即効性があり、集客効果が高い事業と関係者からも評価されています。

開催地として事業の成功に向け支援協力を行うとともに、村の「食」や「体験」など、地域資源のPRに努めてまいります。

(4) 赤岩青巖峽

国から使用許可を受けた赤岩エリアは、国有林レクリエーションの森の管理方針見直しに伴い、新たな協議会の設置が義務付けられることになりました。

今年度の事業開始に向けて、地域関係者にご協力いただきながら、「赤岩青巖峽管理運営協議会」を設立し、自然環境の保全と交流人口増加に向け、安全対策と管理体制の充実を図ってまいります。

(5) ニニウキキャンプ場

ニニウキキャンプ場は、毎年利用者が増加しており、平成28年度の利用者数は前年度比117%の増加となりました。一日の利用者として404人を記録した日もあり、年々人気度は上がっています。

今年度におきましても、施設の修繕を行い利用者の確保に努めます。また、新たな水源の確保に向け取り組んでまいります。



住みよい村づくり

(1) 道路改築

昨年の台風10号により被害を受けた村道2路線の災害復旧は、今年11月の完成をめざし進めてまいります。

村道は、維持補修を行い安全で円滑な交通の確保に努めてまいります。

橋梁については、橋梁長寿命化計画により橋梁法定点検を38橋行い、利用者の安全安心に努めて

てまいります。

(2) 村営住宅

今年度は、社会資本整備交付金を活用し、千歳団地1棟2戸の外壁改修工事を実施いたします。

修繕工事では、占冠団地1棟2戸の外壁改修工事と第2トマム団地1棟4戸の屋根・外壁改修工事を実施します。

また、老朽化した村営住宅の建

安全で安心な暮らし

替え・改修に向けて「公営住宅等長寿命化計画」の見直しを進めてまいります。村営住宅の修繕については、状況を確認し実施していますが、今後も引き続き入居者からの要望に適宜対応してまいります。

(3) 上下水道

簡易水道事業は、昨年の台風10号の大雨により被害を受けたトマム地区の水道施設の復旧に向けて進めてまいります。

平成25年度より進めている上トマムポンプ場は、今年度の上トマム浄水場計装工事完成後、試運転、調整を行い供用開始します。

水道施設の維持管理を行い安全で安心、安定した水道水の供給に努めてまいります。

下水道は、施設の維持管理に努めるとともに、処理区域外における快適な生活環境向上のため、個人からの要望により個別排水処理施設の設置を行います。

また、水道水源の保護を行うことにより、安全で良好な水環境を将来の世代に引き継いでいくことを目的として、水道水源保護条例と地下水保全条例を制定し、村内の貴重な水資源の保全に努めてまいります。

(4) 環境衛生

村内から発生する資源ごみは、

富良野広域市町村圏でリサイクル処理を進めておりますが、一部に異物混入などが散見されることから、ごみの減量化や環境保全、循環型社会の形成に対する意識を醸成し、適正な分別収集に向けた取組を実施してまいります。一般廃棄物処理については、昨年度に引き続き最終処分場残余容量調査を実施し、今後のごみ処理方針の検討につなげてまいります。

昨年度スタートさせた「ごみ減量化対策推進委員会」の中で、今後のごみ処理方針について検討するとともに、「ごみ処理基本計画」の策定に向け取組を進めます。独立行政法人北海道立総合研究機構との研究協力については、地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築をめざして、引き続き連携を図ってまいります。

(5) 地域交通

村営バス、予約型乗合タクシー、巡回バスの運行業務を一元化し、効率的な運行管理に努めてまいりました。教育分野の送迎業務も含めて、より住民の利便性が高い効率的な地域公共交通の検討を進めてまいります。

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、孤立するところがないよう支援していく必要があります。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、民生委員児童委員をはじめ関係機関と連携し、施策の推進を図ってまいります。

(1) 高齢者福祉

今年度から、「新・介護予防・日常生活支援総合事業」を実施いたします。これまで行っていた「お元気さんくらぶ」を「一般介護予防事業」に、家事支援等を行うサービステとして「訪問型サービス」をそれぞれ占冠村社会福祉協議会へ委託し進めてまいります。

生活支援体制整備事業では、平成28年度から協議体の設置と生活支援コーディネーターを配置し、住民ニーズの把握に努めてまいりました。高齢者の多様な日常生活をサポートする体制が不足していることから、今年度においてその体制づくりを支援してまいります。

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、

環境を整えていく必要があります。早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築してまいります。

今年度は、認知症高齢者が外出して行方が分からなくなった時に、居場所が探せるGPS徘徊探知システムを導入し、システム端末の貸与を行ってまいります。

小規模多機能型居宅介護施設については、引き続き占冠村社会福祉協議会と連携して、サービスの提供を行ってまいります。

介護を必要とする高齢者の増加や介護ニーズに対応し介護職員の資質向上及び安定的な人材確保を図るため、介護職員初任者研修費用の一部を助成し、人材の確保に努めてまいります。



(2) 児童福祉

次代を担う子どもたちの健全な成長を育むため、安心して子育てができる環境を整えていく必要があります。

保育環境については、保育指針を踏まえ保育士等の研修会への参加や園内研修の実施、また、専門的な見地から作業療法士を招へいたした療育支援活動を継続し、保育の充実に努めてまいります。

トマム地区においては、移住・定住施策を展開してきており、環境の変化に適応した保育体制の整備が課題となっております。そのため、本年度はトマム地区での1歳児保育に向け、地域住民の協力を得た中で、託児保育を実施してまいります。

就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない小学校児童の子育て支援と健全育成を図るた



め、引き続き放課後児童クラブを2か所で実施してまいります。

(3) 障がい者福祉

障がいを持つ方一人ひとりが尊重され、自立した社会の一員として生きがいを持ちながら地域の中で生活を送ることができるよう、必要な情報の提供や障がい福祉サービスの利用支援などの相談支援、地域生活支援事業等を継続してまいります。

また、人工透析患者の通院支援や障がい者（児）通所等に係る交通費助成、福祉ハイヤー乗車券給付等の村独自サービスを継続するとともに、富良野地域自立支援協議会などの地域ネットワークを活用し、関係機関と連携を図りながら、引き続き支援体制の充実を図ってまいります。

今年度は、占冠村第4期障がい福祉計画の最終年にあたることから、占冠村第2期障がい者計画も含めた評価、検証を行うとともに、障がい者支援に向けた施策の一層の推進を図るため、次期障がい福祉計画の策定に着手してまいります。

(4) 保健・医療

生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療は、健康寿命を延ばし医療費の節減につながります。国民健康保険事業及び後

期高齢者医療事業並びに医療機関と連携し、各種検診や保健指導等を実施してまいります。

占冠村の平成28年度のがん検診受診率は14.3%で、年々微増しています。がんの早期発見と正しい健康状態の把握に関する啓発など周知活動を強化し、受診率の向上に努めます。

また、平成28年度に胃がんリスク検診としてピロリ菌検査を導入し、住民の皆さんに受診いただきました。今年度においても継続して検査の機会を提供し、胃がん対策を進めてまいります。

母子保健に関しては、子どもと母親またはその家族の健やかな成長の実現に向け妊産婦から乳幼児への切れ目のない母子保健対策を推進してまいります。

村立診療所及び歯科診療所につきましては、村民の皆様健康



維持のため、福祉及び介護との連携を深めながら、引き続き運営の充実に努めてまいります。

国民健康保険については、運営主体が平成30年度に市町村から都道府県に移行することとなります。また、保険税の引き上げが予想され、今後の動向を注視しながら対応してまいります。

(5) 防災対策

近年の異常気象による局所的な災害は、本村を含め全道各地に影響を及ぼしました。昨年の台風10号によるトマム地区の災害は、私たちの予想を超えた甚大な被害をもたらし、本村の防災対策について再確認させられる災害となりました。

「占冠村地域防災計画」に基づいた災害時行動の再確認をするとともに、さらなる防災意識の向上と「自助・共助・公助」による取組を村民の皆様とともに進めてまいります。

地域防災力に欠かせない「自主防災組織」についてもトマム地区での組織化が発端となり、各行政区での取組が検討されてきています。地域防災マスターの養成など地域防災力の強化につながるよう支援してまいります。

想定外の災害発生を想定し、本村の災害時の初動体制を再構築するため、タイムライン（防災行

動計画)の導入について検討を行います。

また、地域防災力の向上を推進するため、今年度も防災関係機関、地域住民が一体となった「防災訓練」を実施します。昨年度に整備した、避難路の活用と災害により実施できなかった夜間避難訓練を行い、避難方法や情報伝達など不足事項を整理しながら防災意識の向上を図ります。

通信伝達手段整備や避難所の仮設トイレなど、大きな課題も残されていますが、備蓄品を含め、計画的に配備拡充しながら、防災体制の充実に努めてまいります。

行財政のすすめ

村長2期目就任以来、「村民一人ひとりが村づくりに参加・参画してもらう仕組みづくり」を基本理念に、信頼される役場機構の構築と健全な財政運営に努めてまいりましたが、今任期も終盤を迎えております。

昨年度に制定しました「占冠村むらびと条例」は、村づくりの主体である村民の皆様が参加する権利を謳っています。誰もが村づくりに参加していただくために、役場組織はもとより、職員に資質・能力に対する住民の期待は

(6)交通安全対策

昨年の台風10号災害で発生した国道274号の通行止めにより、その代替路となった道東自動車道の無料措置は、占冠ICでの乗降車両の激増をもたらしました。交通量の増加は、村の商業振興に貢献する一方、Uターン車両の増加が村民の安全や生活に混乱を生じさせています。

国道274号の通行止め解除が平成29年秋頃と発表されていますが、夏の観光シーズンに向けてさらなる混雑が予想されることから、関係機関との連携を強化し、交通安全対策に万全を期してまいります。

平成25年に策定した「財政推計」に代わり、新たに策定した「財政推計」により取り進めてまいります。

本財政推計の基本的な考え方は、①引き続き「歳入に見合った歳出」を基本とした財政運営を行う。

②自主財源等は厳正での確な歳入確保に努める。

③費用対効果を考慮した透明性のある財政運営を行う。

④将来負担を適正な範囲で行い、持続可能な財政運営を行う。

⑤消費税の影響を受けない公共料金は現状の料金体制を維持し、住民サービスの向上に努める。

としており、前財政推計の五つの

むらびと

以上、平成29年度の村政執行にあたりまして基本姿勢並びに主な施策について申し上げます。

林業の六次産業化、酪農・畜産の振興、トマムリゾートをはじめとした観光の推進といった産業振興、村営バスなど公共交通の検討、ごみ処理基本計画の策定、介護予防・日常生活支援総合事業のスタート、国民健康保険事業の北海道への移行など直接住民生活に結びつく施策に取り組んでま

基本的な考え方を引き継ぎ、健全で安定した財政運営をめざしてまいります。

また、平成28年度策定の「公共施設等総合管理計画」によって、公共施設を横断的かつ一元的に管理し、効率的に維持管理しながら、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の平準化及び最適な配置の実現に努めてまいります。

新公会計制度においても「発生主義・複式簿記」会計の導入により、村財政状況をわかりやすく、減価償却費や将来発生するコストに対する引当金など、現金以外のコスト情報をより正確に捉え、長期的な財政状況を視野に入れながら、今後の財政運営に活用してまいります。

いたします。

多くの課題がありますが、「すべては村びとのために」「村びとは村びとのために」を村政執行の理念のもと住民福祉の増進に向け職員一丸となり取り進めてまいります。

村議会議員の皆様並びに村民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。